

会社名	株式会社マーキュリアインベストメント				
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-3 内幸町ダイビル 6 F				
電話	03-3500-9870	ファックス	03-3500-9881		
		HPアドレス	www.mercuria.jp		
代表者	代表取締役 豊島 俊弘				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2511号		登録年月日	平成23年2月21日	
協会会員番号	012-02504				
業務開始年月	平成17年10月5日		資本金	1億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-3500-9870	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社マーキュリアホールディングス	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門・ ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	1,089	3,108	1,601	1,067	3,112
2020年12月期	401	5,058	1,089	1,287	11,282
2019年12月期	383	2,902	2,160	1,740	10,937

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 57 名

②運用業務従事者数 32 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 12 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

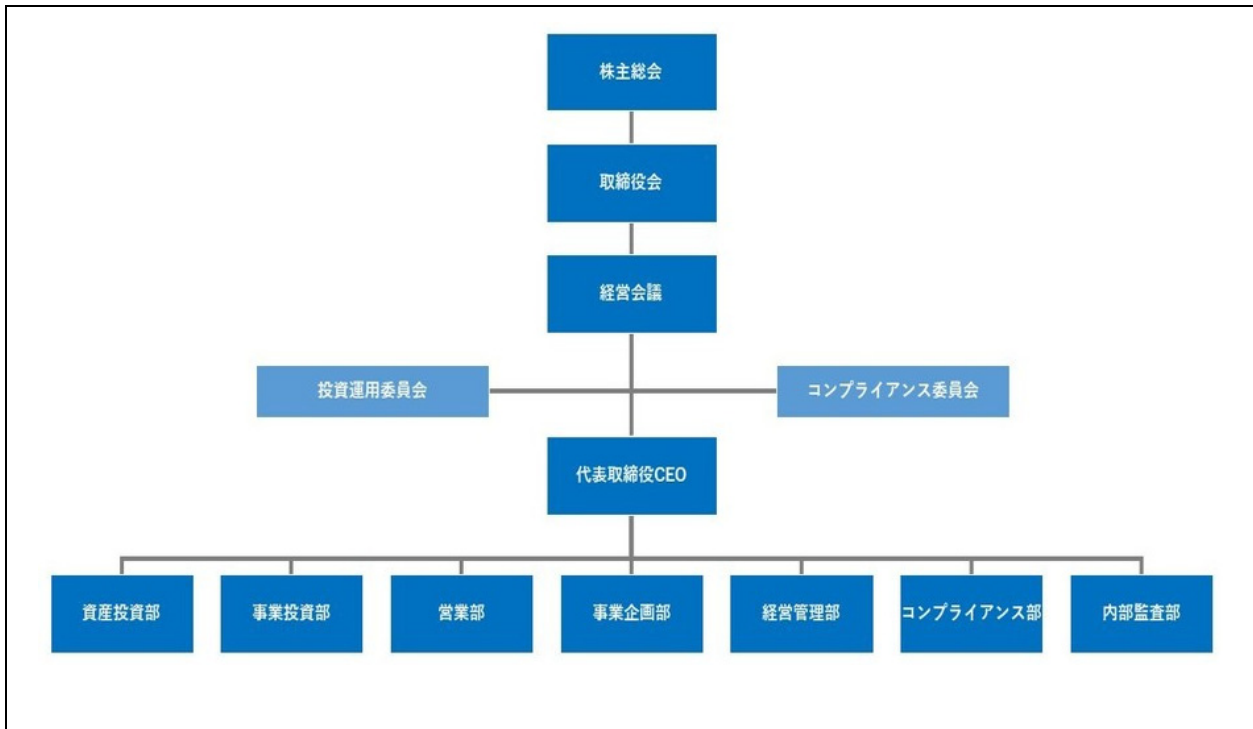
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 30 名、平均経験年数 5 年 7 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		61.2 %	守秘義務により非開示
		21.0 %	守秘義務により非開示
		16.4 %	守秘義務により非開示
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	7	21,503	-	-
		計	7	21,503	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		7	21,503	0	0

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	2	27,093	2	3,734
		計	2	27,093	2	3,734
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	27,093	2	3,734

総合計			9	48,596	2	3,734
-----	--	--	---	--------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	4	-	-	5	-	-	-
金額	-	-	13,238	-	-	35,358	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	2	2	2	-	-
構成比(%)	33.3%	22.2%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%
金額	994	5,395	15,114	27,093	-	-
構成比(%)	2.0%	11.1%	31.1%	55.8%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

マーキュリアインベストメントは「クロスボーダー」投資というベースコンセプトのもと、国境やメンタルな障壁を超えることでユニークな投資機会を創出しています。具体的には以下の5つの戦略を用意しており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

① 成長投資戦略：〔事業投資〕

当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。

中でも主に次のような要素に着目しています。

- ・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
- ・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
- ・モノ造りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開

当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

② バリュート投資戦略：〔事業投資〕〔資産投資〕

バリュート投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。

金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。

当社グループは、グループ会社のネットワークや役職員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュート投資を行いました。

③ バイアウト投資・承継投資戦略：〔事業投資〕

バイアウト投資・承継投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

④ 不動産投資戦略：〔資産投資〕

当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合わせた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。

経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル2棟にいち早く投資を行いました。

当社グループでは、当社子会社である Spring Asset Management Limited において、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）の管理運営を行うなどの実績を上げています。

日本やその他の先進国においても、主にバリュート投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

⑤ キャッシュ・フロー投資戦略（CF 投資戦略）：〔資産投資〕

太陽光発電施設などの社会インフラ関連、賃貸不動産、航空機など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行っています。

キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく

分野となります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資運用業務における運用方針及び投資対象選定基準を定め、当該運用方針に基づき運用を行っています。

具体的な投資に関する意思の決定に関しては、主に投資運用委員会を通じて決定し、また必要に応じてコンプライアンス委員会の承認を得るなどして、合議制によることとしています。

また、ファンドごとの運用ガイドラインを設け、定期的にモニタリングを行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、基本的には下記をベースとしながら、投資対象・運用方法・助言内容等を勘案し、個別の契約ごとに協議の上、設定します。なお、報酬の支払時期については、個別の契約ごとに設定した報酬体系に従って徴求するものとします。

■基本報酬：

一定の固定額又は契約資産額に対して1－3%（税込1.1－3.3%）

■成功報酬：

投資資産の内部収益率（※）が年率10%を超えたとき

・・・キャッシュ・フロー収益額の10%（税込11%）

投資資産の内部収益率（※）が年率25%を超えたとき

・・・キャッシュ・フロー収益額の25%（税込27.5%）

（※）内部収益率の一般的な算定式は、次のとおりです。

$$\sum_{n=0}^n \frac{FCF_n}{(1+r)^n} = 0 \quad \text{を満たす割引率}(r) \text{が内部収益率 (IRR)}$$

FCF = フリーキャッシュフロー

n = 期間

r = 割引率

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

個別の契約ごとに協議の上設定しますが、原則として基本報酬と成功報酬により構成されます。

会社名 マーサー・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 107-6216 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

電話 03 (6775) 6700 ファックス 03 (6775) 6701

HPアドレス <http://www.mijl.mercer.co.jp>

代表者 代表取締役社長 奥田 啓介

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第454号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01567

業務開始年月 平成18年5月19日 資本金 1億円

作成部署 チーフ・アドミニストレーター 電話 03 (6775) 6700

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マーサージャパン株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	429	429	-25	-19	325
2020年12月期	362	362	-132	-82	345
2019年12月期	306	306	-183	-151	427

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 19 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 17 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

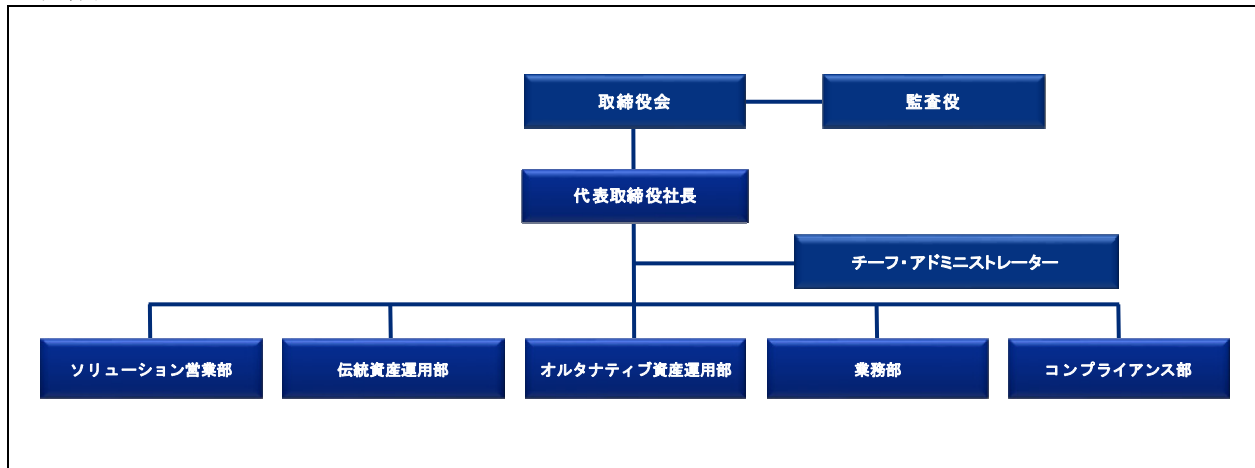
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する 法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	当社の投資戦略等の情報に係 る内容であるため非開示
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	57	140,154	1	41,495
		その他	2	2,583	1	94,474
		計	59	142,737	2	135,970
	個人		-	-	-	-
	国内 計		59	142,737	2	135,970

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	3	55,960	1	6,727
		計	3	55,960	1	6,727
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	55,960	1	6,727

総合計			62	198,697	3	142,696
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	1	-	1	-	2	5	53
金額	-	-	237	-	535	-	4,567	16,521	176,837

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	27	25	4	6	-	-
構成比(%)	43.5	40.3	6.5	9.7	0.0	0.0
金額	11,880	48,289	28,640	109,888	-	-
構成比(%)	6.0	24.3	14.4	55.3	0.0	0.0

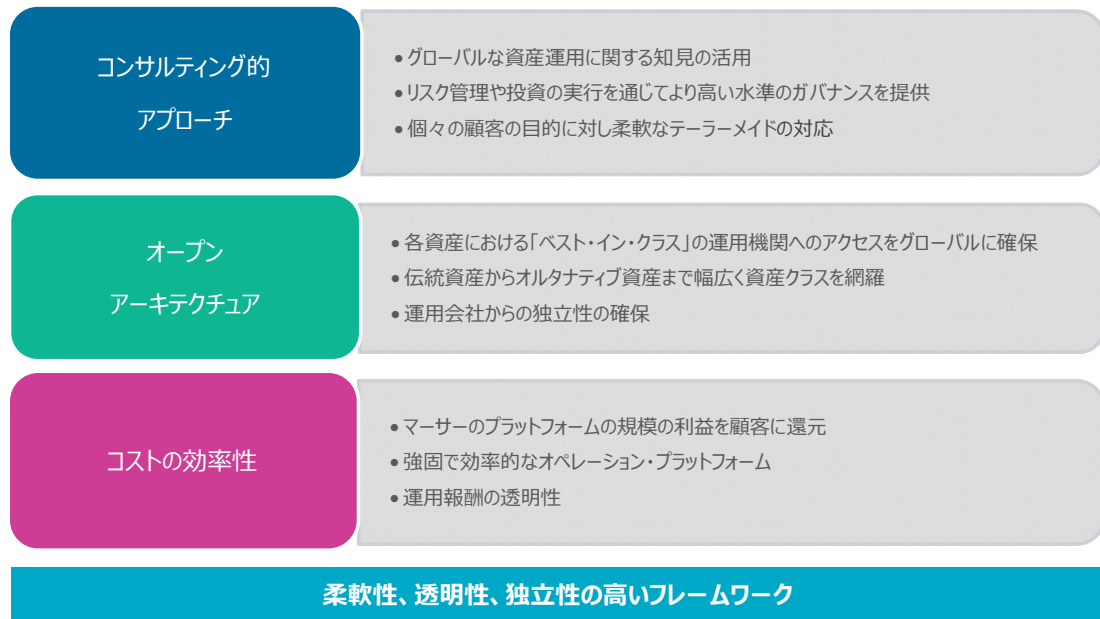
8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

運用の特色

マーサーの資産運用部門においては、長年にわたり、資産運用コンサルティングとともに委託運用サービスを機関投資家の皆様にご提供しております。マネージャー・リサーチ(運用会社リサーチ)においては、200名を超えるリサーチ担当者が、伝統資産からオルタナティブ資産に至るまで、7,000以上の運用会社における35,000以上の運用戦略をグローバルに網羅しております。委託運用サービスにおいては、このマネージャー・リサーチをもとに、複数のマネージャーおよび戦略を組み合わせたマネージャー・オブ・マネージャーによるソリューションのほか、シングル・マネージャー戦略を機関投資家の皆様にご提供しております。また、マーサーのグローバル資本市場ならびに各資産クラスに関するリサーチ等の知見をもとに、幅広い資産クラスを網羅する長期的なストラテジック・アセット・アロケーション(SAA)に加え、中期的な投資環境を踏まえたダイナミック・アセット・アロケーション(DAA)を活用したソリューションもご提供しております。

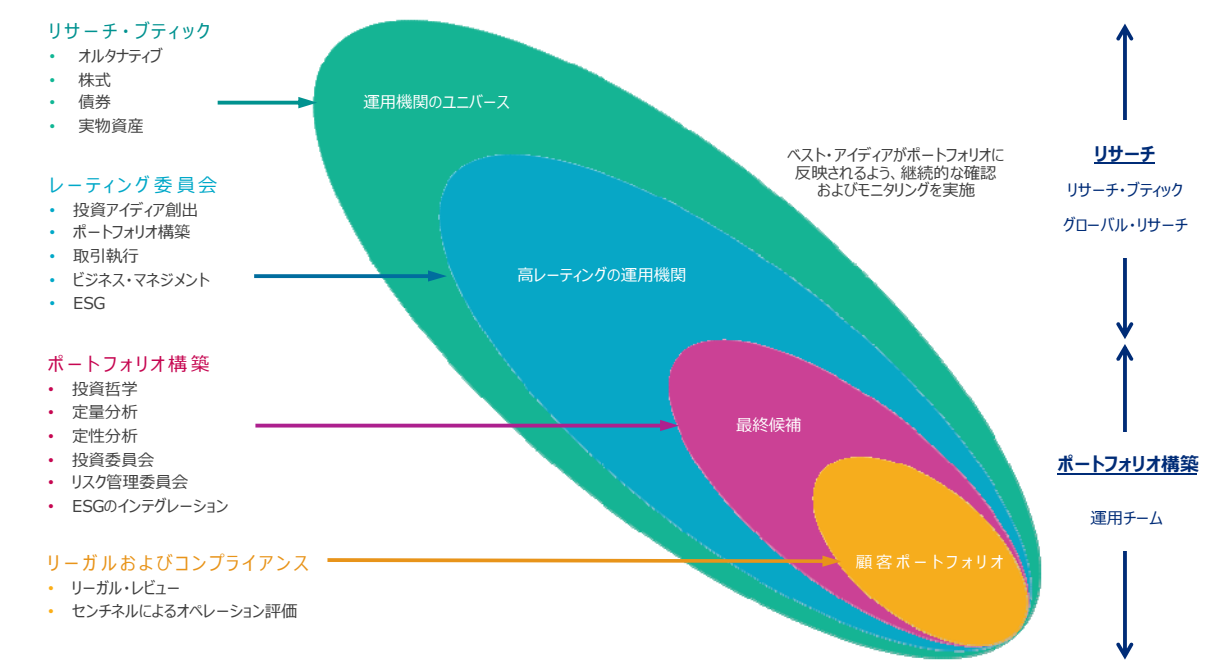
* 上記の人数、社数および戦略数は、2021年12月末現在。

運用ソリューションの特徴



9. 投資に関する意思決定プロセス

マネージャー・オブ・マネージャー運用におけるポートフォリオの構築プロセス



マルチアセット運用における3つのステップ

1. 戦略的資産配分 (SAA)
ストラテジック・アセットアロケーション。基本となる資産配分であり、通常は1年に1度の頻度で見直しを行います。
2. 動的資産配分 (DAA)
ダイナミック・アセットアロケーション。市場の動向を見ながら、通常は1ヵ月～3ヶ月に1度程度の頻度で見直しを行います。基本となるSAAの配分に対し、各資産クラスをオーバーウェイトまたはアンダーウェイトするというかたちで表現します。
3. 運用会社選定
マーサーが高く評価した運用会社の最適な組み合わせ、また、必要に応じた運用会社の機動的な入れ替えを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬および手数料について

投資一任契約に基づく投資顧問報酬として、原則、以下の料率をご負担いただきます。

弊社グループが運用する外国投資証券等を組み入れ、ダイナミック・アセット・アロケーションは行わない場合(※)：

運用資産額	報酬料率(年率・税抜)
50億円以下の部分	0.20%
50億円超100億円以下の部分	0.15%
100億円超500億円以下の部分	0.10%
500億円超の部分	0.05%

弊社グループが運用する外国投資証券等を組み入れ、ダイナミック・アセット・アロケーションを行う場合：

運用資産額	報酬料率(年率・税抜)
50億円以下の部分	0.25%
50億円超100億円以下の部分	0.20%
100億円超500億円以下の部分	0.15%
500億円超の部分	0.10%

※ダイナミック・アセット・アロケーションが外国投資証券等に内包される場合を含みます。

弊社グループが運用しない外国投資証券等を組み入れる場合：運用資産額に対して 0.70%(年率・税抜)

投資顧問報酬は原則として上記の料率によりますが、最終的には契約内容等による個別協議に基づき決定いたします。上記の投資顧問報酬に加えて、外国投資証券等に係る運用報酬が当該外国投資証券等の資産から控除されます。また、運用報酬のほかに、アンダーライニング・マネージャーへの運用報酬、組入資産の売買手数料、保管費用、関係外国法人およびアンダーライニング・マネージャーへの成功報酬等が発生することがあり、その場合はこれらの報酬や手数料等が当該外国投資証券等の資産から控除されることにより、実質的にお客様のご負担となります。これらの報酬や手数料等は、外国投資証券等により異なるため、その料率や上限額、合計額等を表示することはできません。

11. その他、特記事項

資産運用ビジネスにおけるマーサーの実績

ツールおよびリサーチ	投資助言	投資ソリューション
7兆米ドル 利用顧客の総資産 (2020年12月末時点)	16兆米ドル 助言顧客の総資産 (2021年3月末時点)	4,153億米ドル 運用資産残高 (2021年12月末時点)

マーサーの委託運用プラットフォーム - 幅広い運用戦略のご提供

債券	株式	特定運用	オルタナティブ (ハッジファンド)	プライベート・ マーケット	戦略的 パートナーシップ
- 絶対収益追求型 - マルチアセット・クレジット - 新興国債券 - ハイイールド債券 - 先進国債券 - 国債および社債	- グローバル株式 - 地域特化型株式 - 低ボラティリティ株式 - グローバル小型株 - 新興国株式 - サステナブル投資 - 上場インフラ株式	- グローバル株式 - ファンダメンタル・インデックス - 債券 - LDI	- 合同運用ソリューション - カスタマイズ・ポートフォリオ (単一戦略/マルチ戦略) - リキッド・オルタナティブ (UCITS/非UCITS)	- 合同運用ソリューション - カスタマイズ・ポートフォリオ - プライベート・エクイティ - インフラストラクチャー - プライベート・デット - 不動産 - サステナブル投資	- カスタマイズ・ポートフォリオ - 個別サービス - オペレーション業務 - マネージャー・リサーチならびに選定 - リスク管理 - モニタリングおよびレポート - レポーティング - オペレーショナル・デューデリジェンス - 専門リサーチ - プラットフォーム提供 - ホワイト・レーベル

会社名	マイルストーン アセット マネジメント株式会社				
所在地	〒 106-0032 東京都港区六本木 6 丁目15番 1 号 けやき坂テラス 4 階				
電話	03-5413-4191	ファックス	03-5413-4192		
	HPアドレス http://www.mamj.com/				
代表者	代表取締役 A. キンモント／佐藤 文泰				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1064号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	012-02093				
業務開始年月	平成16年3月		資本金	0.75億円	
作成部署	コンプライアンス		電話	03-5413-4197	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アレキサンダー・キンモント	86.2%		
前 田 宏	7.2%		
佐 藤 文 泰	6.6%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	327	327	36	5	124
2021年3月期	162	162	9	4	119
2020年3月期	208	208	16	14	114

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 27 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

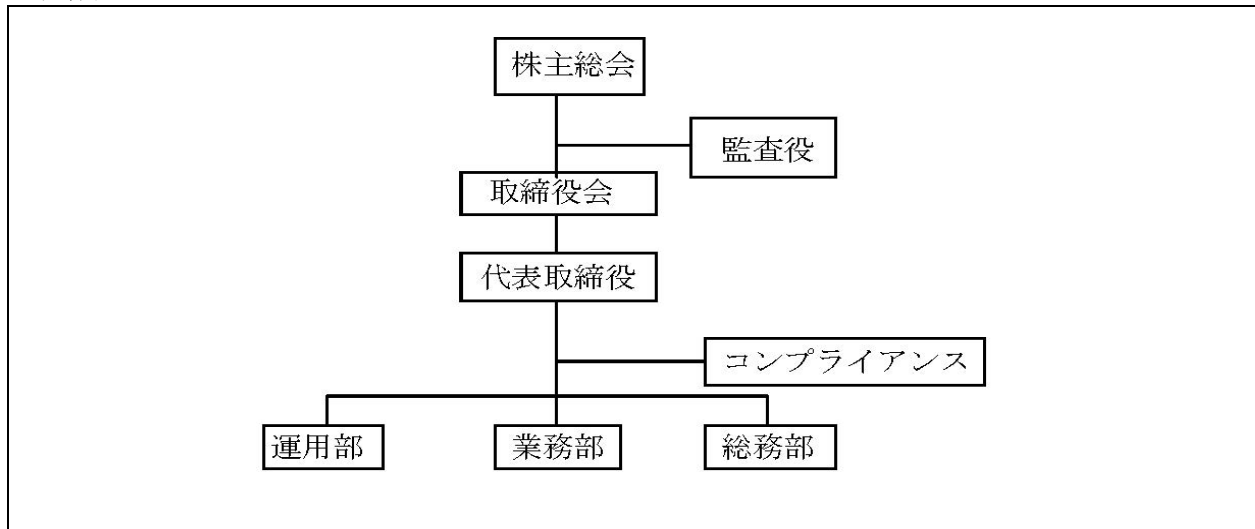
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 28 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Global Prime Partners	75.8%	
	MUFG Securities EMEA	24.2%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	3	18,656
		計	-	-	3	18,656
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	3	18,656

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	16,500	-	-
		計	2	16,500	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	16,500	-	-

総合計			2	16,500	3	18,656
-----	--	--	---	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	2	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	16,500	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	-	1	-	-
構成比(%)	-	50.0%	-	50.0%	-	-
金額	-	3,494	-	13,006	-	-
構成比(%)	-	21.2%	-	78.8%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

- ・ 一般通念（conventional wisdom）を基本に、知識に基づいた感性（educated guess）を働かせ将来多数意見となりそうな現在の少数意見を見つけ出す
- ・ あったら便利、都合が良い、というモノ・サービスではなく、無いと困るモノ・サービスに着目する
- ・ 短期的・一時的な変化ではなく、長期的且つ構造的変化に着目し、新たな需要の発生を発見する
- ・ 本質的価値の査定を一定の方法によって行い、時価との比較において一定以上の安全性マージンが存在しない場合は投資を見送り、株価の下落により安全性マージンが投資基準を満たす水準に拡大するのを待つ
- ・ リターンの希薄化を回避するため過度の銘柄分散を抑制し銘柄分散の適正化を図る
- ・ 短期売買ではなく長期の時間軸を有効に使い資産の安定的増加を図る
- ・ 株価のモメンタムに惑わされず売却基準を厳格に守る

運用スタイル

- ・ アクティブ、バリュー、ボトムアップ、ファンダメンタルズ重視、中・小型株バイアス
- ・ 基本的に逆張り
- ・ 割高株、人気株は避ける（逆に、割安株、不人気株を軽視しない）
- ・ アナリストに加えて運用者自身が会社訪問等の調査に従事する
- ・ 適切なサイズの投資規模（市場から入って市場から出る）

大事なことは、上記のスタイルを一貫して保持し、ドリフトしないこと

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資プロセスは必ずしもユニークである必要はない

- Step1. （投資アイデアの創出）：投資テーマに沿った銘柄選定
- Step2. （定性的分析）会社訪問、IRミーティング等を通じた定性的調査・分析
- Step3. （定量的分析）B/S、P/Lをベースにした定量分析及び多角的なバリュエーション
- Step4. （組入れ候補銘柄リストの検討）組入れ候補銘柄リストの見直し
- Step5. （スイッチングの可能性）既存組入れ銘柄との入替えの検討
- Step6. （投資の実施）市場環境を考慮し最適なタイミングを捉え売買を実施
- Step7. （モニタリング）新規組入れ銘柄のファンダメンタルズのフォローアップ

大事なことは、市場の動きに惑わされず、上記のシンプルなプロセスを地道に繰り返すことにより、常に最適なポートフォリオの構築、維持を図ること

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の報酬体系は原則以下のとおりとする

(1) 料率制

契約資産時価評価額5千万円以下の場合、一律基準定額報酬額 年額55万円（消費税込み）とする

契約資産時価評価額5千万円超の場合は契約資産時価評価額に以下の基準報酬額算定料率を乗じたものを加算した金額とする

基準報酬額算定料率表

契約資産時価評価額	料率（年率、消費税込み）
1億円以下	1.10%
1億円超～5億円以下の部分	0.88%
5億円超～10億円以下の部分	0.77%
10億円超～20億円以下の部分	0.66%
20億円超の部分	0.55%

(2) 成功報酬制

基準成功報酬額算出率は21.6%（消費税込み）とし、契約資産時価評価額の増加分に対して基準算出率を乗じて得られた額を成功報酬額とする。成功報酬は、当該四半期末の契約資産時価評価額が投資顧問契約発効以降の最高の四半期末時価評価額を上回った場合のみその差額分（増加分）に対して支払われる。

成功報酬制を採用した場合は、成功報酬とは別に、契約資産の時価評価額の0.55%（消費税込み）に相当する額を管理報酬として徴収する。

(3) 定額制（投資助言契約のみ）

顧客の資産の額を前提としない助言契約（レポート会員）の場合、基準定額報酬額は年額264万円（消費税込み）とする。

上記は、当社が投資一任契約及び投資助言契約において原則的に適用する基準報酬体系であり、上記のほか顧客との合意の上で別途報酬体系を取り決めることがある。

11. その他、特記事項

--

会社名	マッコーリーアセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 102-0094 東京都千代田区紀尾井町 4-1 ニューオータニガーデンコート				
電話	03-3512-6470	ファックス	03-3512-6947		
		HPアドレス	https://www.macquarie.com/jp/ja/company-profile/macquarie-asset-management.html		
代表者	代表取締役社長 齋藤 宗作				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2769号		登録年月日	2014年4月11日	
協会会員番号	012-02658				
業務開始年月	2014年4月25日		資本金	2.75 億円	
作成部署	業務管理部		電話	03-3512-6470	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マッコーリー・コーポレート・インターナショナル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	4	671	22	▲56	364
2021年3月期	2	635	97	42	420
2020年3月期	2	407	▲77	▲93	378

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 42 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 22 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

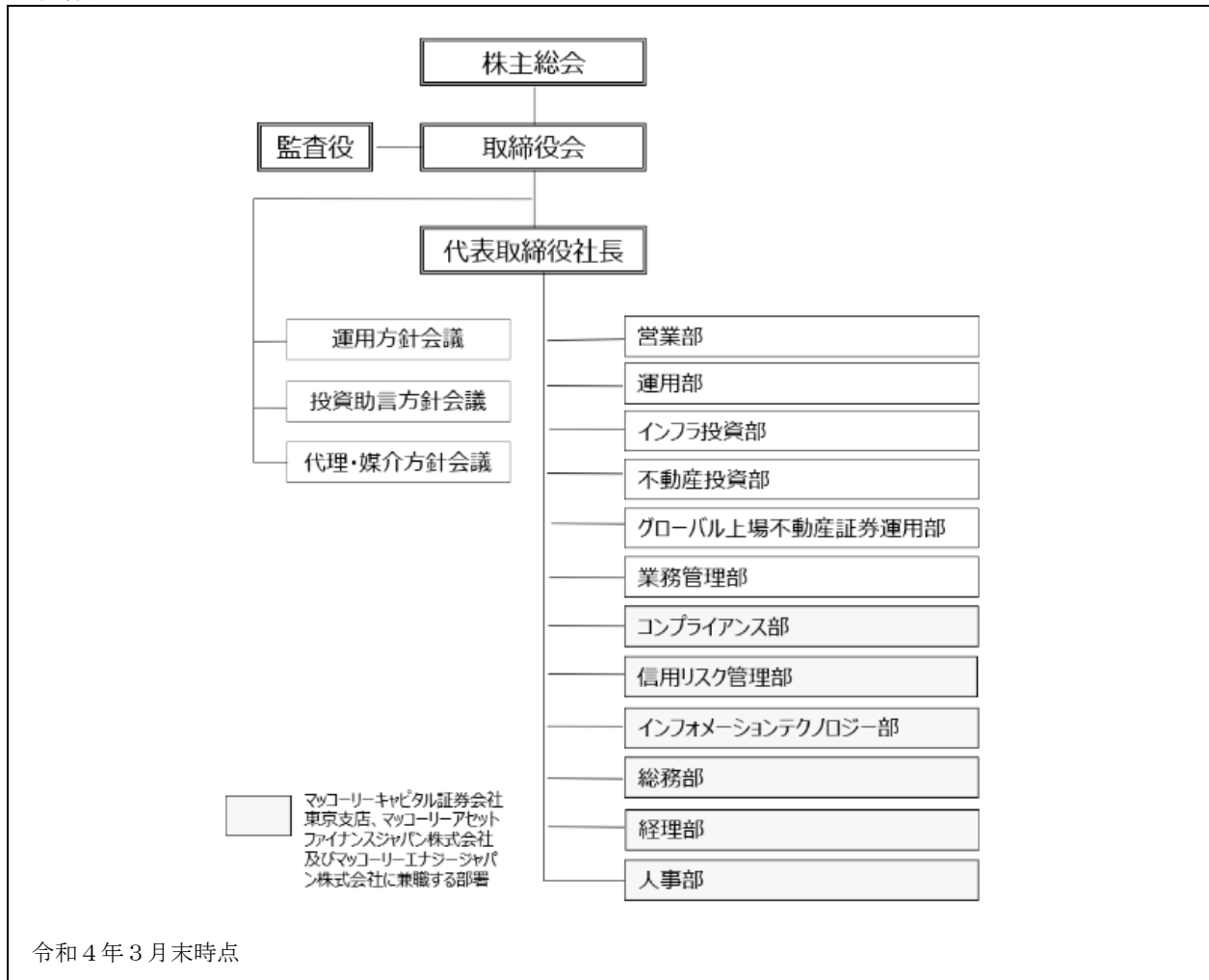
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 16 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Apex Fund Services (Ireland)	100.00 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	3	5,195	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	3	5,195	0	0
	個人		—	—	—	—
	国内 計		3	5,195	0	0

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	0	0	0	0
	個人		—	—	—	—
	海外 計		0	0	0	0

総合計			3	5,195	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 一百万円
欧州	一件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	一件 一百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	3	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	5,195	—	—	—

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	件数	1	2	—	—	—	—
	構成比(%)	33.3%	66.7%	0	0	0	0
金額	金額	884	4,311	—	—	—	—
	構成比(%)	17.0%	83.0%	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

マッコーリー・グループの資産運用部門の強みは特徴のある投資戦略を投資家に提供できることにあります。株式、債券などの伝統的資産に加え、インフラ投資戦略を筆頭に、再生可能エネルギー、不動産、プライベートクレジットなどのオルタナティブ投資戦略に強みを持っております。また世界中に運用拠点を擁しており、グローバル・ネットワークを活用して投資家のニーズを満たす様々な資産運用サービスを提供することが可能です。さらに資産運用部門として2015年に国連の責任投資原則に署名し、同原則に準拠した投資戦略も有しております。

マッコーリーアセットマネジメント株式会社はこれらの投資戦略により、優れた運用パフォーマンスの実現を常に追求すると共に、長期的なコミットメントに基づく投資家へのきめ細かいサービスを提供することを通じて、金融市場と社会の持続可能な発展に貢献することを目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

決 定 機 関	運用方針会議
構 成	代表取締役社長（主宰）、運用部長、営業部長、業務管理部長、コンプライアンス部長（オブザーバー）
開 催 頻 度	四半期毎および運用業務において重大な留意事項が認められた場合等、必要に応じ開催
運用方針等の策定	運用部長は、候補となる運用戦略に関し十分な情報収集と分析を行い運用戦略評価報告書（運用戦略概要、運用パフォーマンス、リターンの安定性・要因分析、マネージャー評価、投資意思決定プロセス、リスクマネジメント、執行プロセス、事務処理能力、システムの信頼性等を含む）を作成し、当該運用戦略評価報告書を運用方針会議に提出・説明。運用方針会議にて承認された運用の基本方針及び投資一任契約に基づき投資を執行する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬については、お客様と個別協議のうえ決定致します。

投資助言業務はグループ内の海外関係会社のみを対象としており、国内投資家に対しては行っておりません。

11. その他、特記事項

当社の設立

2013年10月1日に設立、2014年4月に投資運用業の登録を完了し、同年4月25日に一般社団法人日本投資顧問業協会に入会し、営業を開始しました。また2022年3月24日に投資助言・代理業の登録も完了し活動の幅を広げています。

マッコーリー・グループ

1969年よりオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに展開している金融グループです。株式、債券等の伝統的資産、及び複数のオルタナティブ資産投資戦略に強みを持ち、ユニークで多彩なサービスを世界中の法人投資家、機関投資家および政府機関のお客様に提供しています。

会社名	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 1 号 丸の内トラストタワーN館15階				
電話	03-6267-1955	ファックス	03-6267-1956		
	HPアドレス		https://www.manulifeim.co.jp/		
代表者	代表取締役 山本 真一				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第433号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-01226				
業務開始年月	平成17年3月23日		資本金	1 億4,050万円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6267-1807	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マニユライフ生命保険株式会社	100%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	2,540	5,709	913	557	3,957
2021年3月期	2,727	4,624	863	566	3,399
2020年3月期	2,585	4,599	687	441	2,832

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 46 名

②運用業務従事者数 14 名

内 ファンド・マネージャー数 8 名、平均経験年数 24 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 - ヶ月

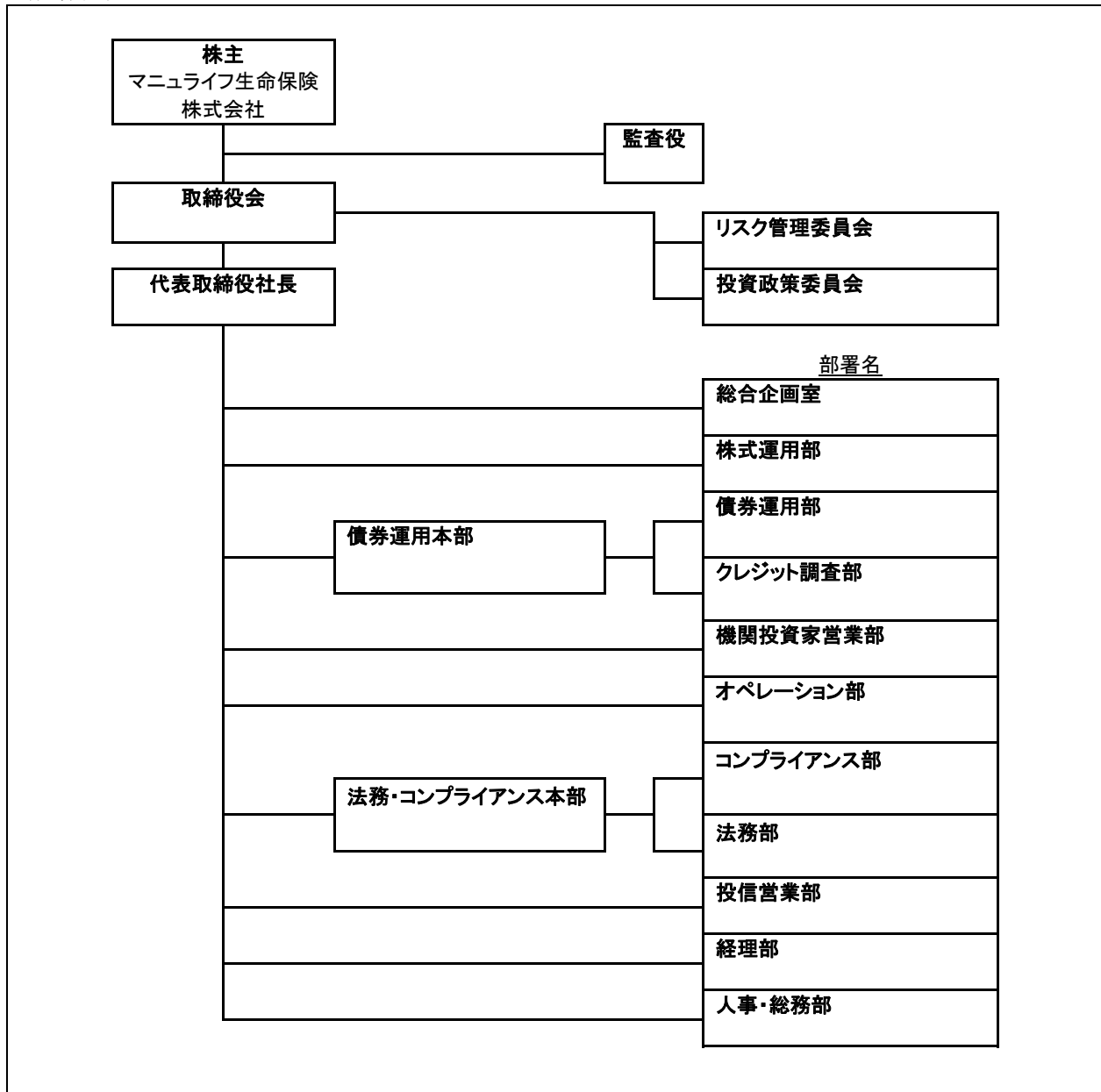
投資顧問・投信部門兼任者 8 名、平均経験年数 24 年 1 ヶ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 19 年 2 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 25 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する 法人との取引	該当ありません		
下記②に該当する 法人との取引	Credit Suisse Securities (Japan) Ltd.	12.7%	
	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.	11.5%	
下記③に該当する 法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	600,835	0	0
		私的年金	12	93,914	0	0
		その他	4	933,240	0	0
		計	22	1,627,989	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		22	1,627,989	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	5	390,657
		計	0	0	5	390,657
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	5	390,657

総合計			22	1,627,989	5	390,657
-----	--	--	----	-----------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	5	0	0	10	6	0	1	0
金額	0	589,903	0	0	110,635	18,731	0	908,720	0

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	6	5	4	2	2
構成比(%)	13.6	27.3	22.7	18.2	9.1	9.1
金額	2,269	16,849	33,953	115,541	123,321	1,336,055
構成比(%)	0.1	1.0	2.1	7.1	7.6	82.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

本邦機関投資家向けの主な運用商品の特色

債券戦略

国内債券

日本債券ストラテジック・アクティブ	金利（デュレーション・イールドカーブ）とクレジット（セクター配分・個別銘柄選択）の双方よりバランスのとれた超過収益獲得を目指す。物価連動国債や変動利付国債等のオフ・ベンチマーク証券も付加価値の源泉と捉え、金利戦略の中で積極的に活用する。クレジットリスクを積極的に取る。
円金利	流動性の高い円金利資産のみを投資対象とする。現物債券（利付国債、物価連動国債、地方債、政府保証債、MBSなど）に加え、国債先物、オプション、金利スワップといったデリバティブを組み合わせることで、投資アイデアを豊富に創出し、特定の相場環境に依存することなく安定的にリターン獲得を目指す。
円ハイブリッド債券インカム	主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券（劣後債：社債の一種で、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債）に投資する。拡大を続ける円建ハイブリッド債市場における投資機会を積極的に享受し、充実した運用・調査体制を基盤にインカム収益の安定獲得を通じリターンの最大化を図る。

外国債券

ストラテジック・インカム	国債のみならず投資適格社債、ハイ・イールド債、エマージング債などの幅広い債券種別へ分散投資することによりリスクの軽減を図るとともに、投資環境の変化に応じてそれぞれの配分比率を機動的に変更することにより安定した付加価値の獲得を目指す。1986年運用開始。
ストラテジック・インカム・オポチュニティー	国債のみならず投資適格社債、ハイ・イールド債、エマージング債などの幅広い債券種別へ分散投資することによりリスクの軽減を図るとともに、投資環境の変化に応じてそれぞれの配分比率を機動的に変更することにより安定した付加価値の獲得を目指す。保有する債券に付随する通貨エクスポージャーのみならず、魅力的と考える通貨に対しよりアクティブなポジションを保有。
アジア・トータル・リターン	拡大し続けるアジア債券市場における投資機会を積極的に享受。アジア各国の企業が発行する社債、各国の国債政府機関債、国際機関債（スーパナショナル債）を主たる投資対象としキャピタル収益およびインカム収益の安定獲得を通じリターンの最大化を図る。
アジア投資適格債券	アジア債券市場は、経済発展の過程における進化・成長が著しいため投資妙味が高く、調査のカバレッジが限定的であることから、綿密な銘柄リサーチによって収益の積上げが可能と考える。金利戦略、通貨戦略、クレジット戦略の機動的な組み合わせによる超過収益源泉により、リターンを追求する。
証券化資産（ハイ・リターン&ミドル・リターン）	主に米国不動産ローン担保商品を投資対象として、大規模かつ細分化された証券化商品市場における投資機会を追求する。バリュエーターとして、市場の混乱、需給不均衡、政策の影響、モーゲージ引受償行、銘柄固有のアノマリー等によって本源的価値を下回る価格で取引されている証券を選定する。
エマージング債券	トップダウンとボトムアップを組み合わせたファンダメンタルな投資プロセスを用い、リスク・コントロールされたアプローチの中で、クレジット、金利、通貨戦略の投資機会を発掘する。変化に富んだ経済環境・市場環境の中でも低回転率で良好な超過収益の獲得を目指す。
米国地方公共債（非課税債戦略）	主に米国ドル建ての地方公共債に投資する。レベニュー債、一般財源債の特性に合わせた独自のボトムアップ分析を用い、市場環境に応じて各債券セクター、債券種別への配分を機動的に変更し、超過収益の獲得を目指す。

株式戦略

外国株式

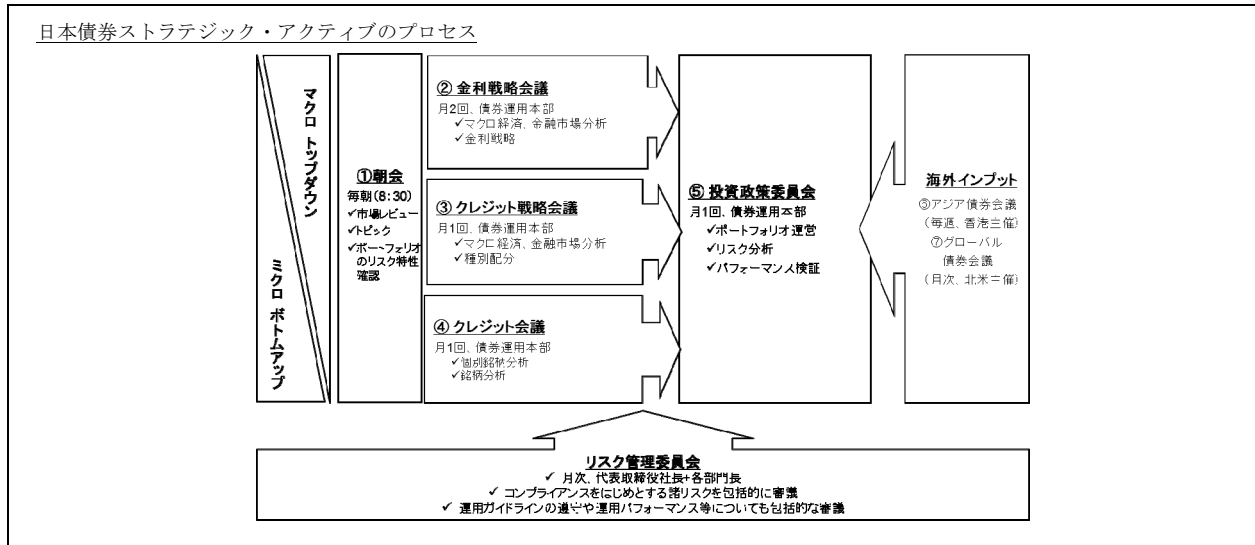
グローバル・クオリティバリュー	持続的にキャッシュフローを創出するクオリティの高い企業に魅力的なバリュエーションで投資する。市場が短期的要因に目を奪われがちな点を利用することで、クオリティの高い企業を魅力的な価格で購入し、長期的に超過収益を獲得する。
グローバル・フォーカス株式	高い参入障壁を伴う強固な競争優位性をもち、持続的にキャッシュフローを創出するグローバル企業への集中投資（25～45銘柄）。企業の本源的価値に対する株価の割安性ととも、企業価値の成長性も重視。
米国大型株式コア	持続的な競争優位性をもち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティ企業を「適切な価格」で購入して長期保有する、コアスタイルの米国大型株式運用。
米国大型株式バリュー	持続的な競争優位性をもち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティ企業を本質的価値に比べて割安な価格で購入することにより長期的な市場のアウトパフォームを目指すバリュースタイルの米国大型株式運用。
米国オールキャップ・コア	持続的な競争優位性をもち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティ企業を本質的価値に比べて割安な価格で購入することにより長期的な市場のアウトパフォームを目指すコアスタイルの米国オールキャップ株式運用。
米国優先リート	運用チームの不動産市場および優先証券市場に関する豊かな知識と経験を基盤に、市場平均を上回る利回りを有する高クオリティ銘柄への選別投資を行うことで、安定的な利回りの獲得と資産価値の保全の両立を目指す。

リアル・アセット戦略

グループ会社の長期にわたる豊富な投資経験を活用。

グローバル森林農地投資	森林や農地に投資し、中長期的なトータルリターンの最大化を目指す。分散投資を重視し、投資地域の分散に加え、森林投資では樹木の種別や樹齢、農地投資では作物種別（永年作物・一年生作物）や運営手法（直接運営、リース）の分散により、リターンの最大化とリスクの低減を図る。
米国不動産投資	米国主要都市の不動産、主にオフィス、集合住宅、産業施設に投資するコアプラス運用。資産の保全と安定的なインカム創出を重視しながらも、物件改修やリーシング・マネジメントといった自社でのプロパティ・マネジメントを通じた賃料引き上げ、キャピタルゲインも図る。

9. 投資に関する意思決定プロセス

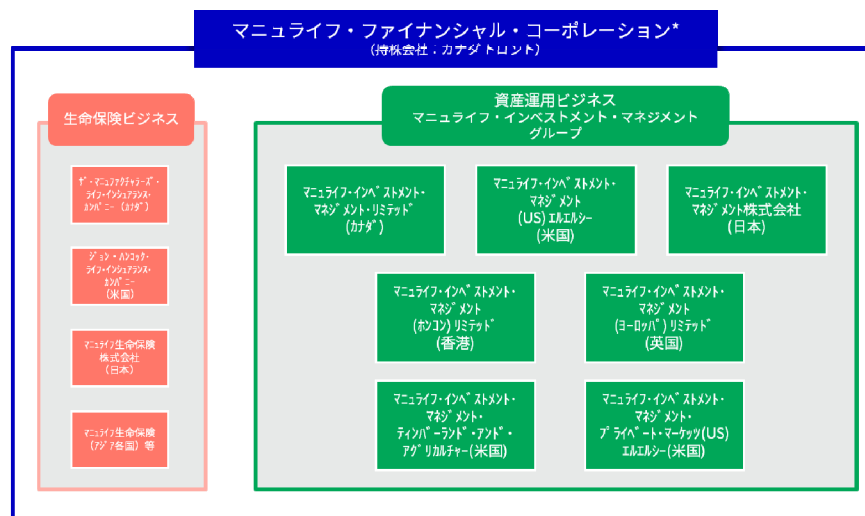


10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に関しお客様にご負担いただく投資顧問報酬その他の手数料等（以下「手数料等」といいます。）は、お客様との契約内容や運用状況等により異なるため、それぞれの金額や上限額、料率等をあらかじめ表示することはできません。このため、手数料等の合計額や上限額、料率等をあらかじめ表示することはできません。詳しくは「契約締結前交付書面」等をご参照ください。

11. その他、特記事項

- ・ **マニユライフ・インベストメント・マネジメントについて**：マニユライフ・インベストメント・マネジメントは、カナダのグローバル金融サービス企業であるマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションにおける資産運用ビジネス部門の新しいグローバル・ブランドであり、従来のブランド名であるマニユライフ・アセット・マネジメントから変更しています。日本拠点は、2020年4月1日付にて、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社から、マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更を行っております。
- ・ **グローバルな展開／新興市場への強み**：北米をはじめ、世界18拠点に600名を超える運用担当者を配置しています。中でも香港をハブに、アジアにおいては中国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン等に約200名を配置しています。（2022年3月末時点）
- ・ **多様な運用戦略**：日本においては、年金基金をはじめとする機関投資家のお客様向けに日本債券を10年超に亘り運用しているほか、グローバル債券およびグローバル株式運用、また成長期待の著しいアジアにおける債券および株式運用、加えて近年プライベート・アセットとして注目度の高いグローバル森林農地投資や、不動産、インフラストラクチャー・エクイティ、商業モーゲージ・ローン、プライベート・プレースメント・デット、メザニン、プライベート・エクイティ等の運用サービスを提供しています。
- ・ **グローバル運用総資産**：年金、基金、金融法人等の機関投資家のお客様より約58.9兆円を受託しています（2022年3月末時点）。



注記：上図はマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションを持株会社とする、マニユライフの主要グループ企業の一部です。

(2022年3月末時点)

- ・ 内部統制の一環として監査・保証実務委員会実務指針第86号Type2(対象期間：2021年1月1日～2021年12月31日)を取得しております。
- ・ マニユライフ・グループの持株会社であるマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) に、北米の生命保険会社として初めて署名しました。

会社名	マン・グループ・ジャパン・リミテッド				
所在地	〒 107-6327 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー27階				
電話	03-6441-2460	ファックス	03-6441-2462		
		HPアドレス	http://www.man.com/		
代表者	日本における代表者 島津 明朗				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第624号		登録年月日	平成19年 9 月30日	
協会会員番号	012-02023				
業務開始年月	平成12年 7 月21日		資本金	51,472千円	
作成部署	コンプライアンス・法務部		電話	03-6441-2625	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マン・ワールドワイド・オペレーションズ・マネジメント・リミテッド	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	15	993	65	52	547
2020年12月期	38	863	62	21	433
2019年12月期	59	912	32	22	349

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 0 名、平均経験年数 年 月

内 投信併営会社の場合の 投信顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

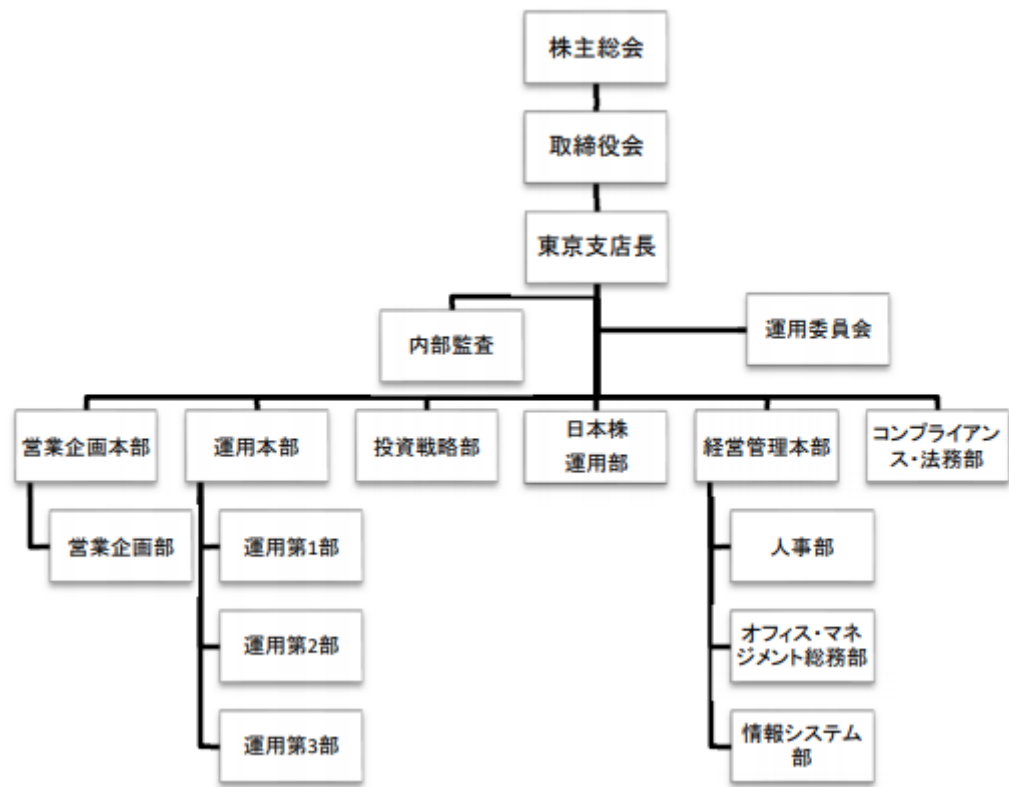
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 7 名、平均経験年数 22 年 8.4 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1783年創業の会社を起源とするマン・グループは、ロングオンリー戦略とヘッジファンド戦略における先進的かつ革新的投資機会を提供する資産運用会社です。傘下にはクオンツ・マルチアセット運用のAHL、クオンツ株式運用のニューメリック、マルチマネジャーのGLG、ファンドオブヘッジファンズのFRM、プライベート市場投資のGPMがあります。マン・グループはロンドン証券取引所に上場しており、2022年3月末の運用資産残高は1,514億ドル、従業員数は約1,500名、そのうちの309名が運用プロフェッショナルです。ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構えています。主な顧客基盤は、年金基金、保険会社、財団等の世界の機関投資家です。

				
AHL	ニューメリック	GLG	グローバル・プライベート・マーケット	FRM
クオンツ・マルチアセット運用	クオンツ株式運用	マルチ戦略／マルチマネジャー	プライベート市場投資	ファンドオブヘッジファンズ
■ 運用資産総額614億ドル(約7.5兆円) ■ 債券、株式、為替、コモディティ等を対象とするモメンタム戦略／クオンツマルチ戦略を提供 ■ 定量分析戦略のパイオニアとして30年以上に及ぶ運用実績、オックスフォード大学と共同でOMIを設立※c ■ 1987年創業 ■ 106名の運用プロフェッショナル	■ 運用資産総額400億ドル(約4.9兆円) ■ 様々な地域/スタイル/時価総額の企業を投資対象とするロングオンリー戦略、ショート拡張型戦略、ヘッジファンド戦略を提供 ■ 最適なキャパシティ管理を重視 ■ 1989年創業 ■ 44名の運用プロフェッショナル	■ 運用資産総額303億ドル(約3.7兆円) ■ 様々な資産クラス、セクター、地域を対象としたヘッジファンド戦略とロングオンリー戦略を提供 ■ 独自の見解を持つ有能な人材が協働し、ハウス・ビューにとらわれない運用を行う ■ 1995年創業 ■ 100名の運用プロフェッショナル	■ 運用資産総額37億ドル(約4,502億円) ■ 不動産担保ローン、現物不動産、企業向けローンなどの非上場資産を対象とした戦略を提供 ■ 上場金融資産とは異なるリスク/リターン特性を提供 ■ 2010年創業のAaltoはマンGPMの不動産投資戦略を展開 ■ 33名の運用プロフェッショナル	■ 運用資産総額161億ドル(約2.0兆円) ■ コミングル、カスタマイズド、アドバイザリー・ポートフォリオのほか、マネージド・アカウント・プラットフォームを活用した多様な運用ソリューションを提供 ■ オープン・アーキテクチャー型のフルサービスヘッジファンド・プラットフォームの提供 ■ 1991年創業 ■ 26名の運用プロフェッショナル

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセスは、支店長、運用本部長、経営管理本部長、日本株運用部長、運用第1部長、運用第2部長及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成される運用委員会で決定されます。

支店長は、運用委員会の審議案件に応じて必要があるときは、支店内外の有識者をオブザーバーとして当該運用委員会に招聘し、意見を述べさせることができます。

運用委員会は、投資運用業務について投資運用の適法性を確保し、不公正取引の未然防止を図ること等を内容とする基本方針を定め、これに基づき策定された個別の運用財産の運用方法等に関する運用方針について審議し、承認します。

個別ファンド毎の運用方針を定めるにあたっては、(1) 運用財産のリスク許容量、(2) 運用財産ごとの特性、(3) 当支店の運用能力及びリスク管理能力について検討し、運用方針に基づき運用目標を定めます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、お客様との協議に基づき決定します。

11. その他、特記事項

日本のサポート体制：

マン・グループはわが国の投資家へのサービス拠点として東京支店を設置し、クライアントサービス部門に長い金融市場経験とヘッジファンド・商品に関する十分な知識を備えた専任者を配置しています。東京支店を通じ迅速なクライアントサービスを言語や時差のストレスなくご提供します。

マン・グループについて：

専門性の高い運用エンジンによる先進的な資産運用機能を提供

- 5つの運用エンジンを通じ、優れた人材を活用し、広範な地域／資産クラスを対象に定量および定性の様々な投資手法による戦略を展開
- ヘッジファンド／ロングオンリー、シングル・マネジャー／マルチ・マネジャー等の多岐に亘る商品を提供
- 運用資産残高1,514億米ドル(約18兆円)
- 1783年創業
- ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構える
- ロンドン市場等に上場。FTSE250指数の構成銘柄(EMG)
- 資本金51百万米ドル(約59億円)¹
- 年商14.8億米ドル(約1,704億円)¹
- 従業員数約1,500名
- ロンドン大学キングスカレッジ提携の数学者育成専門学校を始め、数多くの団体、チャリティやイベントのスポンサーを務める。また数多くのアワードを受賞

出所：マンのデータベース。記載されているデータ（運用資産、従業員数等）は2022年3月末時点のものです。

為替レート：1米ドル＝121.67円

1: 2021年12月末時点。為替レート：1米ドル＝115.08円

会社名	みさき投資株式会社				
所在地	〒 107-0062 東京都港区南青山 5-11-1 櫻井ビル 3 F				
電話	03-6427-7431	ファックス	03-6427-7463		
	HPアドレス		http://www.misaki-capital.com/		
代表者	代表取締役社長 中神 康議				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2764号		登録年月日	平成26年 3 月 24 日	
協会会員番号	012-02654				
業務開始年月	平成26年 3 月 27 日		資本金	0.635億円	
作成部署	コンプライアンス兼リスク管理オフィス		電話	03-6427-7431	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
中 神 康 議	70%		%
新 田 孝 之	10%		%
上 村 明 香	10%		%
三井住友信託銀行株式会社	10%		%
			%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年11月期	1,699	1,699	258	116	791
2020年11月期	1,179	1,179	204	142	675
2019年11月期	1,153	1,153	196	44	587

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 10.4 名

内 ファンド・マネージャー数 2.4 名、平均経験年数 19 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

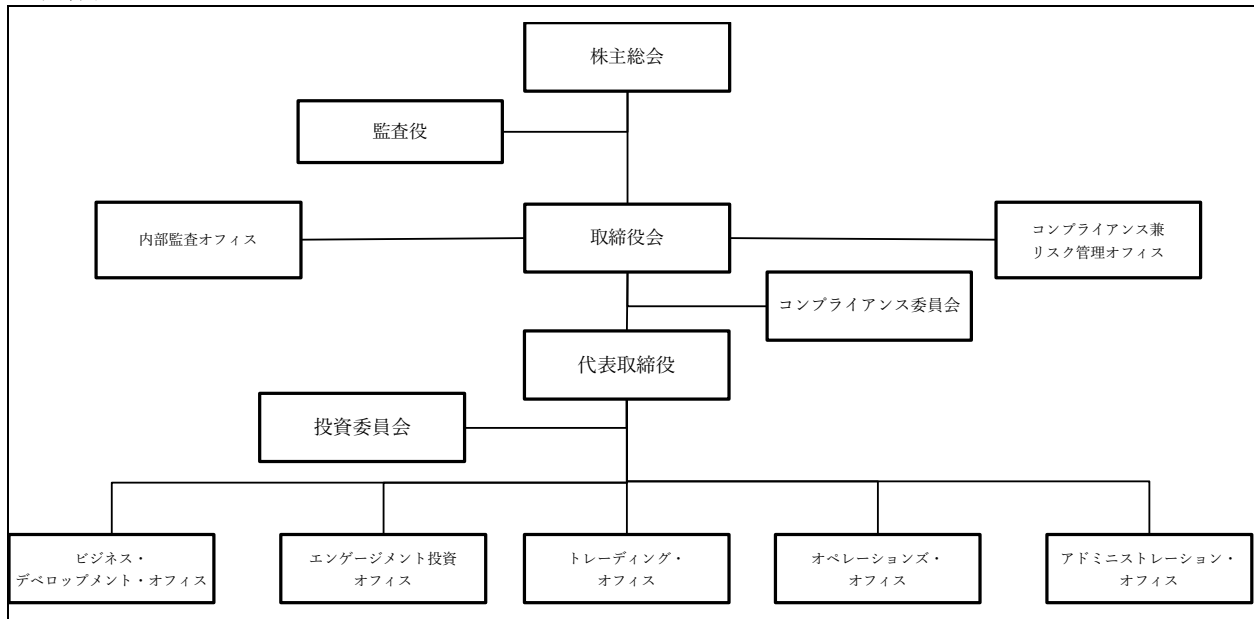
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 7.0 名、平均経験年数 9 年 8 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年12月1日～2021年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	LiquidNet Asia Limited	24.1%	
	SMBC NIKKO Securities (Hong Kong) Ltd	21.2%	
	Mizuho Securities Asia Limited	16.9%	
	Instinet Europe Limited	15.6%	
	Goldman Sachs International	15.1%	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	3,479	-	-
		その他	3	512	-	-
		計	4	3,991	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		4	3,991	0	0

海外	法人	年金	1	2,734	-	-
		その他	4	105,480	-	-
		計	5	108,214	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		5	108,214	0	0

総合計			9	112,205	0	0
-----	--	--	---	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1件 2,734百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	112,205	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	4	0	1	1	-
構成比(%)	33.3	44.4	0.0	11.1	11.1	-
金額	512	15,616	0	12,576	83,502	-
構成比(%)	0.5	13.9	0.0	11.2	74.4	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは、日本の上場企業に厳選投資し、長期に亘って支える株主となり、経営陣と共に「働く」ことで企業進化を応援します。

スチュワードシップコードの精神を体現するエンゲージメント活動を通じて、投資先企業の価値向上を実現し、投資家に高いリターンを実現することを目指しています。

日本企業は戦後、特に製造業の現場において「労働生産性」を世界最高水準に引き上げ、グローバル競争力の源泉としてきました。

戦後約80年が経過し、成熟した発展段階を迎えつつある現在、企業経営が取り組むべき大きなテーマは「資本生産性の革新」ではないでしょうか。

私たちは『働く株主®』として投資先企業の企業価値を高めることで、低い位置にある資本生産性の『山を動かす』先導役となり、日本企業がさらなるグローバル競争力を備えること、そしてそれによって年金財政や家計の財産所得の増大に貢献したいと考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

① 当社の投資先企業の選定基準

投資先企業の選定に当たっては、①良い経営者、②競争力のある事業、③エンゲージメントの可能性の三点を重視します。

② 当社の意思決定プロセス

当社の運用の基本方針・運用計画の作成・投資判断等は、全て投資委員会の決定事項としております。

投資委員会はチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）を委員長とし、エンゲージメント投資オフィスのシニア・マネージング・ディレクター1名およびチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）の計3名をもって構成しています。また、コンプライアンス責任者が同席し、投資判断に係るプロセスの適切性およびリスク管理についてモニタリングを行います。投資委員会の決定は、原則として構成員全員の合意によるものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬につきましては、お客様との協議により個別に決定いたします。

なお、当社が運用権限の委託を受けて運用する外国籍投資信託である「みさきエンゲージメントファンド」の報酬、手数料等は、以下のとおりです。

① 運用報酬

運用報酬は、運用資産に対し最高1.8%とし、ファンドの時価評価額に基づいて計算します。

② 成功報酬

成功報酬は、成功報酬算定期間（原則として毎年1月1日から同年12月31日までの期間。）の末日におけるファンドの1口あたりの純資産額（成功報酬相当額を控除する前の金額）がハイウォーターマークを超過した場合に、当該超過額に最高20%を乗じた金額となります。

11. その他、特記事項

当社は、運用会社として理想形のガバナンス構造を目指します。
すなわち、運用会社が負っているフィデューシャリー・デューティーに基づき、「投資家益」を第一優先するとともに、「企業益」「社会益」も同時に満足させることを追求いたします。また、投資特性を踏まえ、コンプライアンスに最大限の配慮を行います。
さらに、運用の継続性、組織の永続性が担保される構造とします。

具体的には、「投資家益」「企業益」とコンプライアンスの観点から経営判断を監視頂くため、社外取締役2名と社外監査役1名を招聘しています。

① 社外取締役

平野正雄（早稲田大学ビジネススクール教授、元マッキンゼー日本支社長）
江原伸好（元ユニゾンキャピタル代表取締役）

② 監査役

佐藤明夫（弁護士、元JASDAQコンプライアンス委員長）

さらに、「社会益」を追求するために各界の第一人者を経営諮問委員として招聘しています。

③ 経営諮問委員

伊藤邦雄（一橋大学名誉教授）
奥山章雄（公認会計士、元日本公認会計士協会会長）
落合誠一（東京大学名誉教授）
楠木建（一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授）
小林慶一郎（慶應義塾大学経済学部教授）

会社名 みずほ信託銀行株式会社

所在地 〒 100-8241 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号

電話 03-6627-8000

ファックス -

HPアドレス <https://www.mizuho-tb.co.jp/>

代表者 取締役社長 梅田 圭

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(登金)第34号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-01219

業務開始年月 2004年10月26日

資本金 2,473億円

作成担当者 アセットマネジメント推進部 梶間 電話 03-3240-8003

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株) みずほフィナンシャルグループ	100%		
以下余白			

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	1,807	173,959	50,595	42,683	536,807
2021年3月期	1,922	191,924	43,933	44,388	603,605
2020年3月期	2,647	209,112	49,676	35,398	561,705

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 24 名

②運用業務従事者数 0 名

内 ファンド・マネージャー数 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

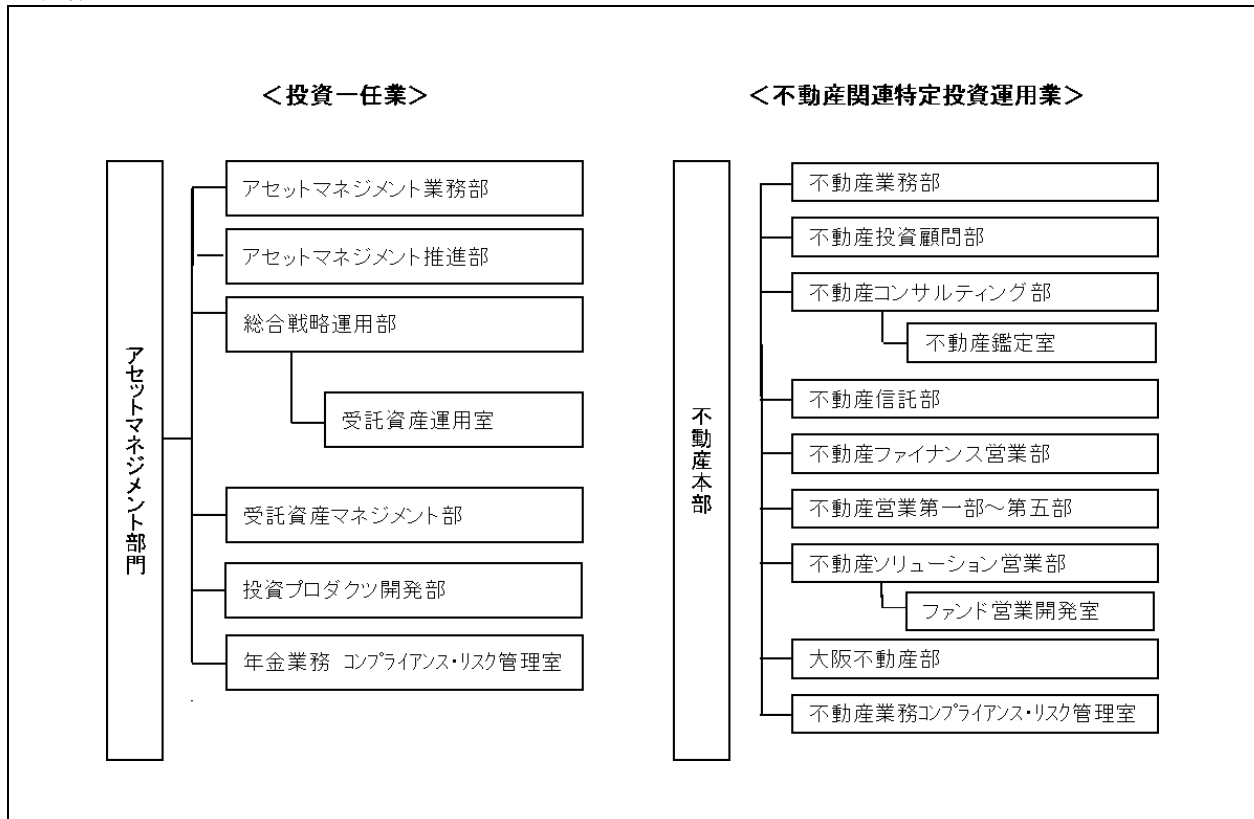
投顧・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	みずほ証券	11.5 %	
	ルクセンブルグみずほ信託銀行	0.0 %	
		%	
下記②に該当する法人との取引	野村證券	14.5 %	
	大和証券	14.2 %	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	10.7 %	
	ゴールドマン・サックス証券	10.6 %	
		%	
下記③に該当する法人との取引		%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	24	1,964,862	-	-
		私的年金	11	685,558	-	-
		その他	8	494,355	1	32,513
		計	43	3,144,775	1	32,513
	個人		-	-	-	-
	国内 計		43	3,144,775	1	32,513

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			43	3,144,775	1	32,513
-----	--	--	----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、56件。

② 海外年金内訳 (運用＋助言)

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	-件 百万円
その他	件 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	9	7	6	5	4	-	-	1
金額	1,194,147	446,682	89,174	908,128	479,425	26,796	-	-	423

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	4	2	19	6	9
構成比(%)	7.0	9.3	4.7	44.2	14.0	20.9
金額	878	9,025	16,398	528,388	422,325	2,167,761
構成比(%)	0.0	0.3	0.5	16.8	13.4	68.9

(不動産関連特定投資運用業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	—	66,500	—	8	—	73,698	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	国内 合計	2	0	66,500	0	8	0	73,698	0
海外	不動産関連有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	海外 合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	0	66,500	0	8	0	73,698	0

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	—	66,500	—
国内 その他	—	—	—	—
国内 合計	2	—	66,500	—
外国不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
外国 その他	—	—	—	—
外国 合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	—	—	—	—
グローバル その他	—	—	—	—
グローバル 合計	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当行は、2016 年 10 月の会社分割に伴い、資産運用業務のうち、ファンドマネジメント、トレーディング業務等を運用機関に委託する体制となりました。

当行は、資産運用コンサルティングの一層の充実を図るとともに、お客さまのニーズに適った最適なソリューションを提供するため、アセットマネジメント One 株式会社とも連携しつつ、運用商品の更なる品質向上や商品ラインナップの拡充を図っています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当行は、新たな運用委託先の選定にあたっては、運用委託先の概要・運用体制、運用戦略等について、アセットマネジメント部門内の会議体にて審議のうえ、アセットマネジメント部門長が決定しています。なお、選定した運用委託先については、定期的に、モニタリングを行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（1）算定基準

基準日時点の契約資産時価残高に対して、所定の料率を乗じて算出した金額を合計して算出します。（料率は、お客さまからご提示いただく運用指針、運用資産額等に応じて個別に決定します。また、契約資産時価残高算出方法については、お客さまとの協議の上取り決めます。）

（2）支払い時期

お客さまとの協議の上、取り決めます。

（3）その他

報酬額は原則として上記の報酬体系によりますが、運用方法、対象、その他サービスの内容等により、個々にお客さまとの協議の上、別途報酬額等を取り決める場合があります。

会社名	三井住友信託銀行株式会社		
所在地	〒 100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
電話	03-3286-1111	ファックス	
		HPアドレス	https://www.smtb.jp/
代表者	取締役社長 大山 一也		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(登金)第649号	登録年月日	平成24年4月1日
協会会員番号	021-00150		
業務開始年月	昭和35年10月24日	資本金	3,420億円
作成部署	投資家企画部	電話	03-5404-3179

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内 1-4-1
営業所	御成門拠点	東京都港区芝公園 1-1-1 住友不動産御成門タワー
営業所	芝拠点	東京都港区芝 3-3-3 三井住友信託銀行芝ビル

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	13,783	839,361	150,808	113,343	2,051,305
2021年3月期	13,314	845,587	114,003	95,941	2,049,539
2020年3月期	14,270	1,036,047	176,443	124,706	2,017,424

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6,264 名

②運用業務従事者数 - 名

内 ファンド・マネージャー数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

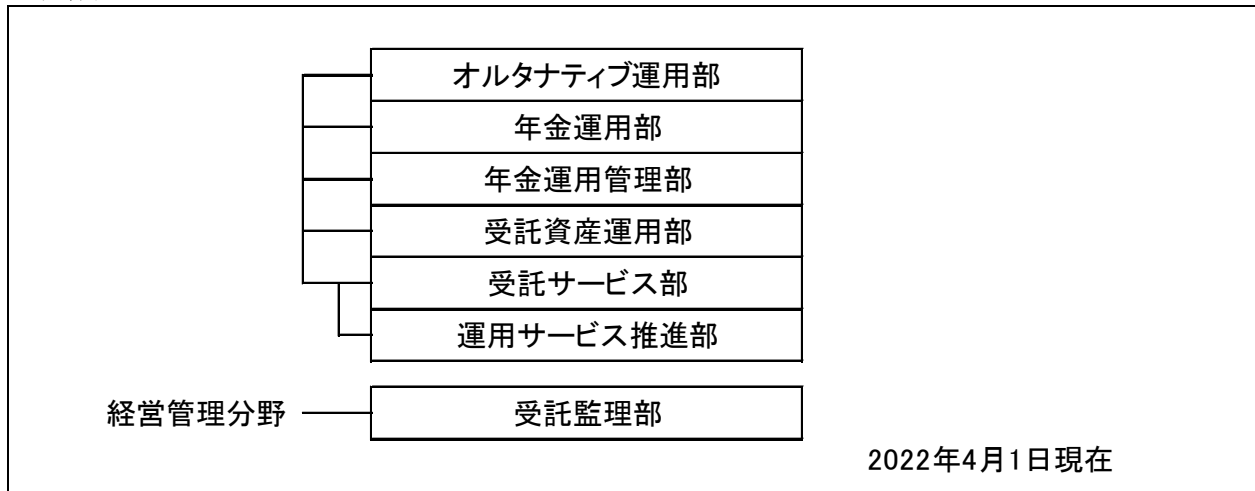
投顧・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 679 名

CFA協会認定証券アナリスト数 19 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	48	8,196,856	-	-
		私的年金	16	2,334,808	-	-
		その他	14	2,386,090	52	1,247,056
		計	78	12,917,753	52	1,247,056
内	個人		-	-	-	-
	国内 計		78	12,917,753	52	1,274,056

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	1	59,347	13	217,020
		計	1	59,347	13	217,020
	個人		-	-	-	-
外	海外 計		1	59,347	13	217,020

総合計			79	12,977,100	65	1,464,076
-----	--	--	----	------------	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、67件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	28	10	8	13	7	3	4	-	6
金額	5,042,829	1,324,952	85,214	2,461,930	2,419,899	192,277	1,187,429	-	262,569

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	6	2	22	16	32
構成比 (%)	1.3%	7.6%	2.5%	27.8%	20.3%	40.5%
金額	865	12,945	11,944	545,246	1,025,865	11,380,235
構成比 (%)	0.0%	0.1%	0.1%	4.2%	7.9%	87.7%

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	168	83,176	-	-
	個人	67,323	949,400	-	-
	国内 計	67,491	1,032,575	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外 計	-	-	-	-

総合計		67,491	1,032,575	-	-
-----	--	--------	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	67,490
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,032,376

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	200

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	34,182	22,170	9,106	1,514	482	37
	構成比(%)	50.6%	32.8%	13.5%	2.2%	0.7%	0.1%
金額	金額	222,752	295,100	261,482	98,450	83,537	71,254
	構成比(%)	21.6%	28.6%	25.3%	9.5%	8.1%	6.9%

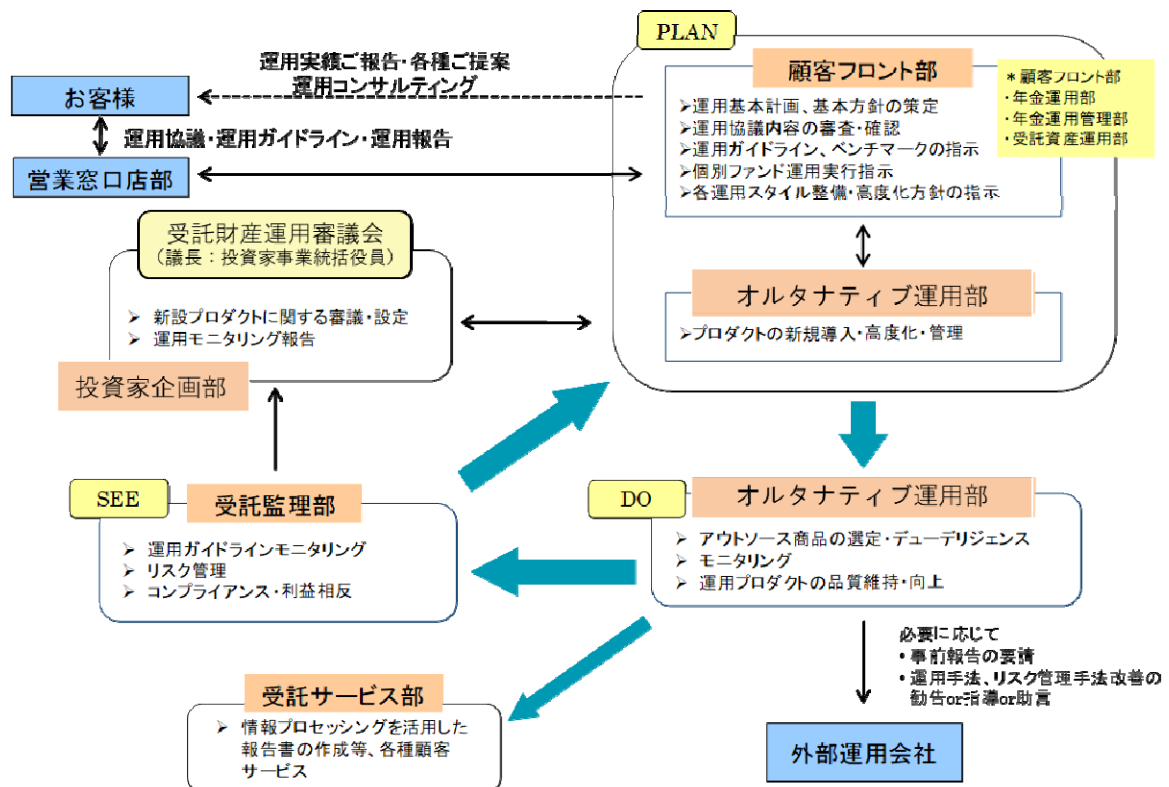
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、お客様の高度化・多様化する運用ニーズに的確に対応するため、国内外より厳選した高品質なプロダクトを含めた、マルチプロダクトをご提供しています。
- また、運用コンサルティング&マルチプロダクト戦略により、幅広いお客様（年金・共済・金融機関等）のニーズにマッチしたポートフォリオを適切なプロダクトを最適に組み合わせることで、お客様の財産の最大化を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 月次で開催される受託財産運用審議会は、投資家事業の信託財産運用にかかる主要事項の意思決定機関です。投資家事業統括役員が議長となり、新設プロダクト等の審議が行われます。
- お客様との運用協議は顧客フロント部が担っており、個々のファンドの運用方針等をオルタナティブ運用部と協議します。
- 運用実績のモニタリング・リスク管理・コンプライアンス管理は、経営管理部門として受託監理部が実施します。

2022年4月1日現在



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産残高	報酬率（年）	
	（税込）※	（税抜）
10億円以下	0.46200%	0.420%
10億円超 20億円以下	0.42240%	0.384%
20億円超 30億円以下	0.38830%	0.353%
30億円超 40億円以下	0.36190%	0.329%
40億円超 50億円以下	0.36190%	0.329%
50億円超 100億円以下	0.33880%	0.308%
100億円超	0.30580%	0.278%

※ 消費税及び地方消費税に相当する額を加えた報酬率

計算の基準となる資産残高額には元本金額を対象とする「元本型」と、時価評価額を対象とする「時価評価型」の2種類があります。

上記報酬率は一般的なものであり、本契約にかかる報酬は、運用対象、運用方針等の事情に応じて、個別に協議させていただきます。